

## 一般競争入札の施行について（公告）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市水道局契約規程（平成2年市水道局管理規程第13号。以下「契約規程」という。）第5条及び岡山市水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成21年市水道局管理規程第18号）第6条の規定により公告する。

令和6年4月17日

岡山市水道事業管理者 栗原 諭

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
庶務事務システム構築及び運用保守業務
- (2) 履行場所  
岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 ほか
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和12年3月31日まで
- (4) 支払条件  
ア 構築等費用は、構築工程完了後、一括払い  
イ 運用保守等費用は、年度毎の運用保守工程完了後、当該年度分を一括払い  
ただし、1円未満の端数が生じた場合は初回の支払い分に端数分を加える。
- (5) 入札案件概要  
庶務事務システムの構築及び運用保守業務一式  
（詳細は仕様書のとおり）
- (6) 入札保証金  
契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額  
（詳細は別紙入札説明書のとおり）
- (7) 契約保証  
契約保証金または契約保証人  
（詳細は別紙入札説明書のとおり）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規程第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 公告で定めた開札日時において、岡山市水道事業等の競争入札参加資格及び審査等に関する規程（昭和62年市水道局管理規程第2号。以下「審査等に関する規程」という。）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市水道局特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。また、岡山市水道局指名停止基準に基づく指名停止等期間中でないこと。
- (4) 審査等に関する規程第2条第1項第4号の規定に該当しないこと。
- (5) 平成26年4月1日以降に、利用者数400人以上の庶務事務システムの開発を日本国の都道

府県又は市町村（地方公営企業を含む）から元請で受注し、履行が完了していること。

### 3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2（2）に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が、岡山市水道局特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

#### （1）申請期間及び受付時間

申請期間：公告日から令和6年5月20日（月）まで

※ 岡山市の休日进行を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

受付時間：各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

#### （2）申請場所・問合せ先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

岡山市水道局総務部管財課契約係（本局2階）

電話：086-234-5917（直通）

局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>

#### （3）提出方法

原則として郵送（期限内必着）

#### （4）申請書類の入手方法

インターネット上の岡山市水道局（以下「局」という。）ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

### 4 入札手続等

#### （1）契約条項等を示す場所

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

岡山市水道局総務部管財課契約係及び局ホームページ

電話：086-234-5917（直通）

局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>

#### （2）入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

公告日から令和6年5月30日（木）まで、岡山市水道局総務部管財課契約係にて無償で交付するほか、局ホームページからダウンロードの方法により、無償で交付する。

#### （3）入札説明会

実施しない。

#### （4）質問の受付期限及び方法

令和6年4月30日（火）午後4時まで

電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、電子メールによる場合は、メールの件名を「【入札質問】庶務事務システム構築及び運用保守業務」とすること。なお、いずれの方法による場合でも、電話で到達の確認を行うこと。

（質問提出先）岡山市水道局総務部管財課契約係

TEL：086-234-5917（直通）

FAX：086-221-8473

Eメール：keiyaku@water.okayama.okayama.jp

#### （5）質問回答の掲載期間及び方法

令和6年5月13日（月）午後4時から令和6年5月30日（木）まで

局ホームページに掲載する。

#### （6）入札書の受付期限及び方法

令和6年5月28日（火）まで（岡山大学町郵便局必着）

（詳細は別紙入札説明書のとおり）

（7）開札日時及び場所

開札日時 令和6年5月30日（木） 午前10時10分

開札場所 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 岡山市水道局2階入札室

## 5 参加資格の確認に関する事項

（1）参加資格確認申請書類

入札説明書に記載する参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

※確認申請書等

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 指名停止等措置状況調書（様式第2号）

ウ 業務実績証明書（様式第3号）及び記載した履行実績が確認できる書類

エ 入札金額内訳書（様式第4号）

（2）確認申請書等提出方法

受付場所へ持参すること。

※受付は窓口受付のみとする。なお、窓口では確認申請書等の内容確認は一切行わない。

（3）確認申請書等受付期限

令和6年6月3日（月）午後5時15分まで（休日を除く。）

（4）確認申請書等受付場所

岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 岡山市水道局総務部管財課契約係（本局2階）

## 6 落札者の決定に関する事項

（1）許容価格の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。

（2）確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。

（3）参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。

## 7 契約書の作成の要否

要

## 8 入札の無効について

入札説明書のとおり

## 9 その他

（1）この調達には、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

（2）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（3）日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。

（4）その他詳細は入札説明書及び仕様書による。

- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等  
岡山市水道局総務部管財課契約係  
〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号  
電話：086-234-5917 (直通)  
局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>

## 10 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Building, operation and maintenance of the General Affairs Work system introduced from February 2025
- (2) Time-limit for submission of the tender documents by registered mail: Tuesday, May 28, 2024
- (3) Date and time of tender: 10:10AM, Thursday, May 30, 2024
- (4) Contact point for the notice : Contract Section, Property Management Division, General Affairs Department, Waterworks Bureau, City of Okayama2-1-1 Shikata-cho, Kita-ku, Okayama-city 700-0914, Japan  
Tel:086-234-5917

# 入札説明書

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務名

庶務事務システム構築及び運用保守業務

### (2) 業務履行場所

詳細は仕様書のとおり

### (3) 委託期間

契約期間 契約締結日から令和12年3月31日まで

構築期間 契約締結日から令和7年1月31日まで

運用保守期間 令和7年2月1日から令和12年3月31日まで（62か月）

### (4) 支払条件

ア 構築等費用は、構築工程完了後、一括払い

イ 運用保守等費用は、年度毎の運用保守工程完了後、当該年度分を一括払い  
ただし、1円未満の端数が生じた場合は初回の支払い分に端数分を加える。

### (5) 入札案件概要

庶務事務システムの構築及び運用保守業務一式

（詳細は仕様書のとおり）

### (6) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額

（詳細は12のとおり）

### (7) 契約保証

契約保証金または契約保証人

（詳細は13のとおり）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令第167条の4及び契約規程第2条第1項に掲げる者でないこと。

(2) 公告で定めた開札日時において、岡山市水道事業等の競争入札参加資格及び審査等に関する規程（昭和62年市水道局管理規程第2号。以下「審査等に関する規程」という。）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市水道局特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。

(3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。また、岡山市水道局指名停止基準に基づく指名停止等期間中でないこと。

(4) 審査等に関する規程第2条第1項第4号の規定に該当しないこと。

(5) 平成26年4月1日以降に、利用者数400人以上の庶務事務システムの開発を日本国の都道府県又は市町村（地方公営企業を含む）から元請で受注し、履行が完了しているこ

と。

### 3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2(2)に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が、岡山市水道局特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

#### (1) 申請期間及び受付時間

申請期間：公告日から令和6年5月20日(月)まで

※ 岡山市の休日を定める条例(平成元年市条例第44号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。

受付時間：各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

#### (2) 申請場所・問合せ先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

岡山市水道局総務部管財課契約係(本局2階)

電話：086-234-5917(直通)

局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>

#### (3) 提出方法

原則として郵送(期限内必着)

#### (4) 申請書類の入手方法

インターネット上の岡山市水道局(以下「局」という。)ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

### 4 入札手続等

#### (1) 契約条項等を示す場所

〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

岡山市水道局総務部管財課契約係及び局ホームページ

電話：086-234-5917(直通)

局ホームページ：URL <https://www.water.okayama.jp/jigyosha/keiyaku/index.html>

#### (2) 入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

公告日から令和6年5月30日(木)まで、岡山市水道局総務部管財課契約係にて無償で交付するほか、局ホームページからダウンロードの方法により、無償で交付する。

#### (3) 入札説明会

実施しない。

#### (4) 質問の受付期限及び方法

令和6年4月30日(火)午後4時まで

電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、電子メールによる場合は、メールの件名を「【入札質問】庶務事務システム構築及び運用保守業務」とすること。なお、いずれの方法による場合でも、電話で到達の確認を行うこと。

〈質問提出先〉岡山市水道局総務部管財課契約係

TEL：086-234-5917（直通）

FAX：086-221-8473

Eメール：keiyaku@water.okayama.okayama.jp

(5) 質問回答の掲載期間及び方法

令和6年5月13日（月）午後4時から令和6年5月30日（木）まで

局ホームページに掲載する。

(6) 入札書の受付期限及び方法

令和6年5月28日（火）まで（岡山大学町郵便局必着）

ア 入札書の郵送については、管財課契約係において交付された入札書郵送用指定封筒（青色）（以下「指定封筒」という。）を用いること。

イ 契約希望金額は8（1）エに定める入札金額内訳書（様式第4号）で算出される総額の金額（税抜）とし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の**110分の100**に相当する金額（以下「入札金額」という。）を入札書に記入すること。この場合において落札金額は、入札金額に当該金額の**100分の10**に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

ウ 入札書に必要事項を記入し、記名押印（押印は、あらかじめ本市に届け出た印判に限る。）したものを指定封筒に封入し、岡山大学町郵便局留の**一般書留又は簡易書留郵便**により郵送すること。この場合において、入札書のくじ用数字欄には、任意の3桁の数字を記載すること。

エ 指定封筒には、必要事項を記入すること。

オ 郵送した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

カ 特に必要があると認める場合を除き、入札書郵送後の入札辞退は認めない。

キ 指定封筒は管財課契約係で交付する。郵送により指定封筒の取り寄せを希望する場合は、送付希望先を記入した返信用封筒に必要な切手を貼り「〒700-0914 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 岡山市水道局総務部管財課契約係」まで送付すること。

(7) 開札日時及び場所

開札日時 **令和6年5月30日（木） 午前10時10分**

開札場所 **岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 岡山市水道局2階入札室**

5 入札方法等に関する事項

(1) 岡山市水道局委託等一般競争入札実施要綱（以下「実施要綱」という。）に規定する郵便入札以外は認めない。

(2) 入札回数は1回とする。ただし、入札が不調となったときは、直ちに再公告する場合がある。

(3) 入札の開札は、公告に定めた開札日時及び場所において、入札参加者のうち立会を希望する者1人以上を立ち合わせて執行するものとする。この場合において、立会希望者が多数のときは先着順で5人を立ち合わせるものとし、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

- (4) 開札の立会人は、入札参加者の代表者若しくは受任者又はその代理人（代理人の場合は、委任状を提出した者に限る。）とする。
- (5) 開札前に入札参加者がいないときは、入札は中止するものとする。
- (6) 開札の結果、入札参加者の入札が、下記9の参加資格の確認を行うまでもなく、下記6のいずれかに該当することが明らかである場合は、当該入札参加者の入札を無効とする。
- (7) 上記（6）により無効となった入札書を除いた入札書を提出した入札参加者がいない場合は、入札を不調とするものとする。
- (8) 無効となった入札書を除いた入札書のうち税抜き許容価格以下の入札書（以下「有効入札書」という。）を提出した入札参加者が1人以上の場合は直ちに落札者の決定を保留し、有効入札書を提出した者がいない場合は、入札を不調とするものとする。
- (9) 上記（8）により落札者の決定を保留した場合は、有効入札書を提出した者のうち、最低価格の入札書を提出したもの（以下「最低価格入札者」という。）を参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）とする。
- (10) 上記（9）により確認対象者を決定する場合において、最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより順位を決定するものとする。くじの方法は、次のとおりとする。
  - ① 同価格で入札した者ごとに抽選器で1回抽選し、出た数の大きい順に0から番号を付す。抽選は入札執行者が行うものとし、抽選する順番は、指定業者名簿の50音順とする。この場合において、一度抽選された玉は抽選器には戻さない。
  - ② 同価格の入札書に記載されているくじ用数字の合計を同価格で入札した者の数で除した余りの数と前号の規定により付された番号が一致した者を同価格における最上位の順位とし、他の者は前号の規定より付された番号の昇順に順位を付すものとする。この場合において、入札書にくじ用数字が記載されていないときは、当該数字を0とみなす。
- (11) 談合通報に基づき調査を実施する場合及び談合の疑いが認められる場合は、入札を中止し、延期し、又は落札決定を保留することがある。
- (12) 局は入札中止等に伴う損害賠償については、その責を負わないものとする。
- (13) 入札に際して、契約規程の規定を遵守すること。

## 6 入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (5) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 一般書留又は簡易書留郵便以外の方法で入札書を提出した入札
- (7) 指定封筒以外の封筒で入札書を郵送した入札
- (8) 入札書等が到着期限までに到着していない入札
- (9) 指定封筒記載の件名又は差出人名と同封された入札書に記載された件名又は入札者名が相違する入札



- (10) 指定封筒に件名又は差出人名が記載されていない入札
- (11) 1通の指定封筒に複数の入札書を封入して郵送した入札
- (12) 明らかに不正によると認められる入札
- (13) その他水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める入札条件に違反してなされた入札

## 7 入札の失格に関する事項

下記9に規定する参加資格の確認において、次に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者
- (2) 管理者が指定する期限までに確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出しない者
- (3) 持参以外の方法で確認申請書等を提出した者
- (4) 明らかに不正によると認められる入札を行った者
- (5) 入札後、落札者を決定するまでの間に、本市の指名停止等を受けた者（当該指名停止等の理由となった事案が当該入札前に発生したものである場合に限る。）
- (6) その他管理者が定める入札条件に違反してなされた入札を行った者

## 8 確認申請書等の提出に関する事項

### (1) 参加資格確認申請書類

確認対象者となった者は、確認申請書等を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

#### ※確認申請書等

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 指名停止等措置状況調書（様式第2号）
- ウ 業務実績証明書（様式第3号）及び記載した履行実績が確認できる書類
- エ 入札金額内訳書（様式第4号）

### (2) 確認申請書等提出方法

受付場所へ持参すること。

※受付は窓口受付のみとする。なお、窓口では確認申請書等の内容確認は一切行わない。

### (3) 確認申請書等受付期限

令和6年6月3日（月）午後5時15分まで（休日を除く。）

### (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 岡山市水道局総務部管財課契約係（本局2階）

## 9 参加資格の確認に関する事項

- (1) 管理者は、確認対象者から確認申請書等が提出されたときは、公告に定める開札日時を基準として、確認申請書等に基づき、当該確認対象者の参加資格の確認を行うものとする。
- (2) 管理者は、上記(1)により参加資格の確認を行った結果、確認対象者の参加資格がないと認めるときは、第2順位の入札書を提出した者(以下「第2順位者」という。)から確認申請書等の提出を求めた上で、参加資格の確認を行うものとする。
- (3) 管理者は、上記(2)により参加資格の確認を行った結果、第2順位者の参加資格がないと認めるときは、第3順位の入札書を提出した者以降について、順次確認申請書等の提出を求めた上で、参加資格を有する者が確認されるまで、参加資格の確認を行うものとする。
- (4) 上記(2)又は(3)により参加資格の確認を行う場合は、上記(1)を準用する。(この場合の確認申請書等の受付期間は、上位順位者の参加資格がないと認められた日の2日後(休日を除く。)の午後5時15分までとする。)
- (5) 管理者は、参加資格の確認を行った結果、参加資格を有する者がなくなった場合は、入札を不調とするものとする。
- (6) 管理者は、参加資格の確認を行うに当たり、必要があると認めるときは、入札参加者に対し聴取調査を実施することができるものとする。
- (7) 管理者は、上記(1)～(6)にかかわらず、必要があると認めるときは、他の入札参加者に対し確認申請書等の提出を求めることができる。

#### 10 落札者の決定に関する事項

管理者は、上記9(1)～(7)の参加資格の確認により、参加資格を有すると認められた者を落札者として決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、有効入札書を提出した他の者を落札者とすることがある。

なお、落札者と決定された日から7日以内に契約を締結しなければならない。

#### 11 参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項

- (1) 管理者は、落札者を決定した場合は、確認申請書等を提出した者に対して、参加資格確認結果及び入札結果を通知するものとする。この場合において、参加資格がないと認められた者に対しては、その理由も併せて通知するものとする。
- (2) 参加資格の確認後、落札者が確認申請書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、参加資格を喪失する。

#### 12 入札保証金に関する事項

- (1) 見積った契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5以上の額とする。単価契約の場合、契約希望単価(消費税及び地方消費税相当額を含まない金額)に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の100分の5以上の額とする。ただし、この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載され、又は、岡山市水道局特定調達契約に係る入札参加資格の認定を受けており、入札

日の前日から過去3年間の間に、当局との間で締結した契約を履行しないこと又は当局から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がない場合又は入札保証保険契約を締結したときは、免除する。

- (2) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は管理者が確実と認める金融機関（以下「金融機関」という。）の保証を提供することができる。
- (3) 入札保証金の納入は、管財課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに領収書を管財課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに金融機関等の保証を管財課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

### 1.3 契約保証に関する事項

- (1) 公告で定めるとおり。契約保証金の場合は、契約金額（単価契約の場合は契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額）の100分の10以上の額とする。
- (2) 契約保証金の保証の方法は次の①～④のいずれかによること。提出書類は契約書の作成期日の午後3時までに提出すること。

保証の方法	提出書類
①契約保証金の納付（納入通知書は管財課で作成する。必ずあらかじめ管財課に連絡すること。）	契約保証金に係る領収書及びその写し
②契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供	有価証券（国債は、利付き国債に限る。）
③債務不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は管理者が確実と認める金融機関の保証	当該保証に係る保証書
④債務不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険 契約（定額てん補特約方式に限る。）の締結	当該履行保証保険に係る証券

- (3) 契約保証の期間は次に掲げる期間で分割することができるものとし、契約保証の期間を分割した場合には、前保証期間の終期までに保証期間を更新した契約保証を提供しなければならない。この場合の契約保証の額は、契約金額から既済部分を控除して得た額の100分の10以上とすることができるものとする。

第1期間 契約締結日から令和7年3月31日（保証対象は契約額全額）

第2期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日

- (4) 契約保証人の場合、契約保証人は落札者と同等以上の資力及び資格能力を有する者でなければならない。

### 1.4 その他

- (1) 一方の会社の代表者が、他方の会社の代表者を現に兼ねている場合は、兼ねている会社のうち1社のみが参加できるものであること。
- (2) 事業協同組合については、組合と当該組合員が同一の入札に参加できない。

- (3) この入札の結果は、落札者の決定後、落札者及び落札金額、入札者及び入札金額並びに一般競争入札の参加資格がないと認められた者及びその理由について、局ホームページにおいて閲覧に供する。
- (4) この入札におけるその他の契約事項については、局ホームページに掲載する。
- (5) この入札の執行及び契約の締結については、この公告で定めるもののほか、契約規程及び実施要綱に定めるところによる。
- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

《問合せ先》

岡山市北区鹿田町二丁目1番1号

岡山市水道局総務部管財課契約係（本局2階）

電話 086-234-5917（直通）

FAX 086-221-8473

様式第1号

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

岡山市水道事業管理者  
水道局長 栗原 諭 様

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

令和6年4月17日付けで公告のあった,

業務名 庶務事務システム構築及び運用保守業務

履行場所 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 ほか

に係る入札参加資格を確認されたく、必要な書類を添えて申請します。

なお、当社（者）は、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

## 指名停止等措置状況調書

(商号又は名称 )

岡山市以外の公共機関から 指名停止，指名留保等の 措置を受けているかどうか	措置を受けていない・措置を受けている (該当する方を○で囲んでください。)
---	--

上記措置を受けている場合は以下に記載してください。

公共機関名	
措置期間	
措置理由	
その他	

(注) この調書は、今回発注業務の一般競争入札参加資格確認申請時に提出するとともに、その後契約締結日までの間に上記措置を受けたときは、速やかに必要事項を記載して届け出てください。

業 務 実 績 証 明 書

令和 年 月 日

様

申 請 者  
所 在 地  
商号又は名称  
代 表 者 名

印

当社（ ）は、岡山市水道局発注の一般競争入札参加資格確認申請に必要なため、下記のとおり元請履行したことを証明願います。

業 務 名	
発 注 者	
受 注 者	
業 務 場 所	
契 約 金 額	円
契 約 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
業 務 概 要	平成26年4月1日以降に、利用者数400人以上の庶務事務システムの開発を日本国の都道府県又は市町村（地方公営企業を含む）から元請で受注し、履行が完了していること。

上記の実績のとおり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

発注者 住所

氏名

印

## 入札金額内訳書

業 務 名 庶務事務システム構築及び運用保守業務

※この「入札金額内訳書」は、契約締結時の参考資料とする。

(単位：円(税抜))

構築等費用	運用保守等費用	合 計



入札

書

見積

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

消費税は含まれておりません。

ただし 件名 庶務事務システム構築及び運用保守業務  
場所 岡山市北区鹿田町二丁目1番1号 ほか

岡山市水道局契約規程及び関係書類（設計書，仕様書及び図面）並びに現場等熟知承諾のうえ上記のとおり提出します。

令和 年 月 日

岡山市水道事業管理者 様

住所  
氏名

印

くじ用数字		

【令和6年度用】

## 岡山市水道局特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書提出要項

岡山市水道局が発注する特定調達契約に係る入札に参加を希望する方は、次により特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出してください。

### 1 次の各号のいずれかに該当する者はこの申請ができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 岡山市税（当該市税に係る徴収金を含む。）及び水道料金を完納していない者
- (3) 岡山市水道事業等の競争入札参加資格及び審査等に関する規程第2条第1項第1号から第3号までの規定（暴力団関係者、暴力的不法行為、独占禁止法違反、談合、贈賄、反社会的行為等に関する規定）に該当する者
- (4) 岡山市水道事業等の競争入札参加資格及び審査等に関する規程第2条第3項の規定（営業の承継に関する規定）に該当する者
- (5) 岡山市水道事業等の競争入札参加資格及び審査等に関する規程第5条に規定する有資格者名簿（以下「一般名簿等」という。）に登載がある者

### 2 申請期間

**参加を希望する入札案件の入札公告に定める期日まで。**

（上記のうち、岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。）  
また、申請時間は、各日 午前9時～正午及び午後1時～午後5時15分です。

### 3 申請方法

原則として郵送（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）

※申請受付期間中に届くように、**期限を厳守（必着）**してください。

※申請期間を過ぎて届いた場合は、受付できませんので、返却または破棄させていただきます。

※フラットファイル等に綴じる必要はありません。

### 4 申請場所・問合せ先

岡山市北区鹿田町二丁目1番1号（本局2階） 岡山市水道局総務部管財課  
〔担当〕 契約係 電話 (086) 234-5917（直通） FAX (086) 221-8473

### 5 資格審査結果

提出された書類を岡山市水道局の審査基準に基づき審査し、資格を有すると認められた者は、特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されます。

なお、**岡山市水道局ホームページの特定調達名簿への掲載をもって名簿登載の通知といたします**ので、ご確認ください。

※岡山市水道局ホームページURL <https://www.water.okayama.okayama.jp/>

掲載場所：トップページ > 事業者の方へ > 入札・契約情報関係 >  
お知らせ > 特定調達契約に係る有資格者名簿

### 6 参加資格有効期間

特定調達名簿に登載された日から**令和7年3月31日**まで

また、**一般名簿等に登載された場合は、特定調達名簿から削除されます。**

### 7 申請において使用する言語

申請及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。なお、提出書類のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を付記又は添付すること。

## 8 提出書類

NO	提出書類	対 象	適 用
1	特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書及び誓約書	原本 ・全業者	・指定様式「特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書及び誓約書」に必要事項を記入し、押印。
2	暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）	原本 ・全業者	・指定様式「暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）」に必要事項を記入、押印。
3	使用印鑑届 又は 委任状（兼使用印鑑届）	原本 ・全業者	申請内容に応じて、 <b>いずれか一方</b> を提出してください。 ・入札、契約の締結等を委任しない（本社で契約等すべて行う）場合 指定様式「使用印鑑届」に必要事項を記入、押印。 ・入札、契約の締結等を支店や営業所など代理人に委任する場合 指定様式「委任状（兼使用印鑑届）」に必要事項を記入、押印。
4	印鑑証明書	写し可 ・全業者	・申請月から3か月以内に取得（注）したもの ※法人の場合は法務局で取得してください。 ※個人業者の場合は代表者について、住民登録のある市町村で取得してください。 注）申請月から3か月とは申請月より前の3か月となります。（以下同じ） （例：5月に申請する場合、証明日が2月1日以降のものであれば可）
5	滞納無証明書 （岡山市税）	写し可 ・本社又は委任先が岡山市内にある場合	・申請月から3か月以内に取得したもの ・指定様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの ※各区市税事務所、地域センター等で取得してください。
6	水道料金完納証明書 （岡山市水道料金）	写し可 ・本社又は委任先が岡山市内にある場合	・申請月から3か月以内に取得したもの ・指定様式「水道料金の証明届について」で証明を受けたもの ・岡山市内に事業所がない場合又は集合店舗等で証明が提出できない場合 「水道料金の証明に関する申立書（様式1）」を提出してください。 ※完納証明書について、岡山市水道局お客様センター（岡山市北区鹿田町二丁目1番1号1F）で取得してください。
7	商業登記事項証明書	写し可 ・法人	・申請月から3か月以内に取得したもの ※法務局で「履歴事項全部証明書」を取得してください。 （「現在事項全部証明書」は不可。）
8	住民票	写し可 ・個人業者	・申請月から3か月以内に取得したもの ※代表者について、住民登録のある市町村で取得してください。 ※マイナンバーの記載は必要ありません。
9	身分証明書	写し可 ・個人業者	・申請月から3か月以内に取得したもの ※代表者について、本籍地の市町村で取得してください。
10	登記されていないことの証明書	写し可 ・個人業者	・申請月から3か月以内に取得したもの ・後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がないことを証明したもの。 ※代表者について、法務局で取得してください。
11	債権者登録申請書	原本 ・全業者	・指定様式「債権者登録申請書」に必要事項を記入、署名または押印

※フラットファイル等に綴じる必要はありません。

## 9 注意事項

- 申請書は楷書で明瞭に記載してください。
- 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしている場合及び書類の不備、不足等がある場合は、申請は受理されません。
- 日本国内に営業所を有しない者は、提出書類のNO.4からNO.10を省略することができます。
- 滞納無証明書「NO.5岡山市税」及び水道料金完納証明書「NO.6岡山市水道料金」については、**完納が分かる書類が提出できない場合は申請できません。**
- 上記以外にも追加資料を求める場合があり、提出できないときは特定調達名簿に登載されない場合があります。
- 特定調達名簿に登載された場合においても当該入札の公告で定める参加資格がない者は入札参加できません。

- (7) 特定調達名簿に登載された場合は、特定調達契約以外の入札及び見積りには参加できません。
- (8) 申請書提出後、その申請事項に変更が生じた場合には、速やかに指定様式「岡山市水道局競争入札参加資格審査申請書変更届」及び添付資料を提出してください。

また、会社更生手続、民事再生手続等を申請した場合や指名停止事由に該当する事件、事故を起こした場合、行政処分等を受けた場合には、その旨を速やかに届け出てください。報告が著しく遅れた場合又は報告がない場合には、指名停止期間が加算されることがあります。

## 10 その他

特定調達名簿に登載された場合は、「指定業者としての心得」を必ずご確認ください。なお、「指定業者としての心得」は、岡山市水道局ホームページに掲載されていますので必ずご確認ください。

岡山市水道局ホームページ：<https://www1.water.okayama.okayama.jp/keiyaku/pdf/osirase/aa2812016001.pdf>

また、制度改正及び発注情報等については岡山市水道局ホームページでご案内しておりますので、随時ご確認ください。

# 岡山市水道局特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書及び誓約書

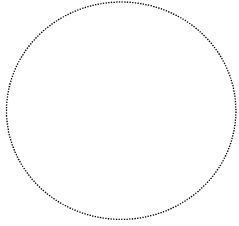
岡山市水道事業管理者 様

岡山市水道局が発注する特定調達契約に係る一般競争入札に参加したいので、次のとおり事実に基づき記載した入札参加資格審査申請書を提出します。

また、下記事項を遵守することを誓約するとともに、万一これらに違反する行為があったときは、どのような処分を受けても異議を申しません。

- 1 入札、契約等について談合等不正行為をしないことはもちろん、関係法規を遵守し、信義に従い誠実にこれを履行します。
- 2 業務に関し個人情報等を扱うときは、岡山市個人情報保護条例(平成12年市条例第34号)に基づき機密保持、事故防止等に努めます。

令和 年 月 日

申請者 (本社)	フリガナ	 (実印)
	商号又は名称	
	代表者職氏名	
	所在地(※1) 〒 □□□—□□□□ 都道 府県	
	電話番号 FAX番号	
	消費税届 <input type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者	

※1 法人は商業登記上の本店所在地、個人業者は店舗等の所在地

契約締結先 (該当する方に○を記入)	<input type="checkbox"/> 委任なし(本社契約)
	<input type="checkbox"/> 委任あり(本社以外で契約)

この申請の担当者	氏名	連絡先電話番号
----------	----	---------

参加希望入札	件名
	開札予定日時

(管財課契約係処理欄)	受付	書類確認	入力	入力確認	受付印		
受付番号	相手方番号	(「相手方申請」により取得)					
	名簿登載日						
	備考	一般名簿 有 無					
	印鑑届(委任状)	印鑑証明	岡山市税	水道料金	登記等	債権者登録	その他

## 暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）

私は、岡山市暴力団排除基本条例（平成24年市条例第3号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、岡山市水道局が行う公共事業その他の局の事務事業により暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、入札参加資格の取り消しや契約解除等、岡山市水道局が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認のために岡山市水道局が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

### 記

- 次に掲げる者が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと及び暴力団員を次に掲げる者として新たに選任しないこと。
  - 法人である場合 代表者及び役員
  - 個人事業主である場合 代表者
- 1の各号に該当する者が暴力団及び暴力団員と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 使用人として、暴力団員を雇用していないこと及び新たに雇用しないこと。
- 暴力団及び暴力団員が実質的に経営に参加していないこと。
- 1から4までのすべてを満たす者を下請負人とする。

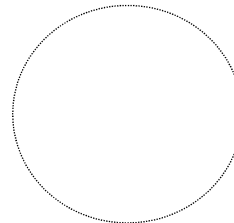
令和 年 月 日

岡山市水道事業管理者 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名



(実印)

# 使用印鑑届

令和 年 月 日

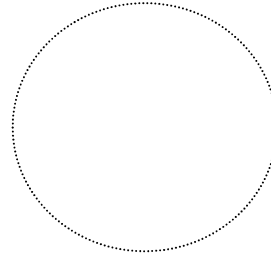
岡山市水道事業管理者 様

〒□□□□—□□□□□

本社所在地

商号又は名称

代表者職氏名

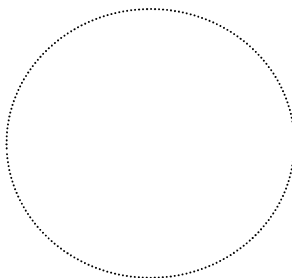


実印

下記の印鑑を入札、見積りへの参加、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用します。

記

- 【該当部門】  建設工事  コンサル  役務  物品（原材料）  食料品  
 特定調達名簿  小修繕業者名簿



使用印 ※

※ 使用印は代表者役職印又は個人印であること。（会社印は不可）

# 委任状(兼使用印鑑届)

令和 年 月 日

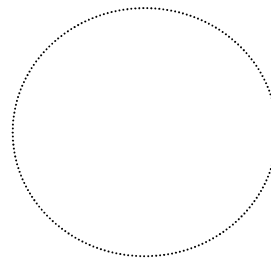
岡山市水道事業管理者 様

〒□□□—□□□□

本社所在地

商号又は名称

代表者職氏名



実印

岡山市水道局との契約等に係る権限を、次回変更届が受付されるまで、次のとおり委任します。

また、下記の受任者印を入札、見積りへの参加、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用します。

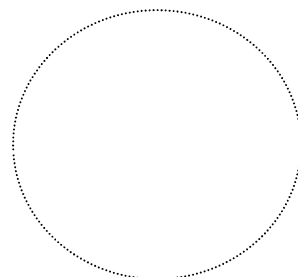
記

【該当部門】  建設工事  コンサル  役務  物品(原材料)  食料品

特定調達名簿  小修繕業者名簿

〒□□□—□□□□

- 1 委任先所在地 \_\_\_\_\_
- 2 委任先名称 \_\_\_\_\_
- 3 受任者職氏名 \_\_\_\_\_
- 4 委任先電話番号 ( ) \_\_\_\_\_
- 5 委任先FAX番号 ( ) \_\_\_\_\_
- 6 委任事項



受任者印 ※

(使用印)

	建設工事 コンサル 役務 特定調達	物品 食料品 小修繕	
1	○	○	入札(見積)に参加する権限
2	○	○	入札(見積)に参加に係る復代理人を選任する権限
3	○	○	契約を締結する権限
4	○	○	代金の請求及び受領の権限
5	○	○	契約保証人となる権限
6	○		共同企業体に関する一切の権限
7	○	○	その他契約締結及び履行に関する一切の権限

※ 使用印は代表者役職印又は個人印であること。(会社印は不可)



債権者番号			担当課所		担当者
経営管理課長	課長代理	課長補佐	会計係長	入力者	受付日

## 債権者登録申請書

岡山市水道事業管理者様

新規・変更(社名・支店名・代表者名・住所・電話番号・振込口座・工事前金払口座)

→ 旧社名 ( )

社名は個人名	フリガナ .....				
支店名				代表者印または署名 <small>※個人の場合は個人印または署名</small>	
代表者	肩書	代表者名			
住所	郵便番号	□□□ - □□□□	電話( )	-	
		都道 府県			

岡山市水道局からの支払金は下記の口座に振り込みくださるよう依頼します。

申請者振込口座	通帳名義	銀行・金庫 組合・農協	店所	普通 当座	口座 番号
		フリガナ(フリガナを必ずつけてください) .....			
工事前金払口座	通帳名義	銀行・金庫 組合・農協	店所	普通	口座 番号
		フリガナ(フリガナを必ずつけてください) .....			

### 記入上の注意

- (1) 「代表者印または署名」欄に、本人が氏名を署名(手書き)した場合は押印不要です。法人又は団体の場合は代表者名を代表者が自署するか、代表者印を押印してください。
- (2) 訂正する場合は以下のとおりとしてください。修正液、捨印での訂正はできません。
  - ① 「代表者印または署名」欄に押印した場合は、二本線で消した上に同じ印判を押印してください。
  - ② 「代表者印または署名」欄に署名した場合は、二本線で消したそばに署名してください。
- (3) 「工事前金払口座」には、建設工事等の前払い金がある場合に、西日本建設業保証(株)への届け出口座を記入してください。
- (4) 申請書は原則として、各担当課へ提出してください。

所長	所長代理	所長補佐	係長	係員	担当者	証明番号	証明年月日
						No.	令和 年 月 日

下記のことについて証明してよろしいか。

岡山市水道事業管理者 様 令和 年 月 日

水道番号 

						-		
--	--	--	--	--	--	---	--	--

住 所

氏 名

## 水道料金の証明願について

このたび、下記のことについて、証明書を必要としますので、令和 年 月分までの水道料金を完納していることを証明して下さるようお願いします。

記

- 証明理由 入札参加資格審査申請のため
  - 提出先 岡山市水道局
- (注) 水道番号欄には、水道料金の領収書等に記載されている水道番号を記入してください。

※水道使用者以外が窓口に来られる場合は、水道使用者本人が下記委任状への記入と押印(シャチハタ不可)をし、窓口に来られる方の身分証(運転免許証・健康保険証等)を添えて窓口へ提出してください。

委任状	
私は、「申請者（窓口に来られた方）」にこの申請書での請求及び受領を委任します。	
住所	氏名 <span style="float: right;">印</span>

様式1

## 水道料金の証明に関する申立書

岡山市水道事業管理者 様 令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

当社は、下記の理由により貴局へ水道料金証明書を提出できないことを申し立てます。

記

- (本店・支店・営業所)は、(ビル名) \_\_\_\_\_ 内に設置されているため、直接水道局と給水契約を結んでいない。
- その他 \_\_\_\_\_

※ 【理由】該当するものに○印及び必要事項を記入してください。

※ 【申立】委任先が岡山市内の場合は、受任者でも申立可

課 所 名
証 明 番 号
No.

## 水道料金証明書

使用場所

使用者名

上記の者に係る、令和 年 月分までの水道料金については完納していることを証明します。

令和 年 月 日

岡山市水道事業管理者